

令和5年3月第1回八街市議会定例会会議録（第6号）

1. 開議 令和5年3月6日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 木村 由希子
- 2番 小山 昌弘
- 3番 栗林 澄恵
- 4番 木内 文雄
- 5番 新見 準
- 6番 小川 喜敬
- 7番 山田 雅士
- 8番 小澤 孝延
- 9番 角 麻子
- 11番 木村 利晴
- 12番 石井 孝昭
- 13番 林 修三
- 14番 山口 孝弘
- 15番 小高 良則
- 16番 加藤 弘
- 17番 京増 藤江
- 18番 丸山 わき子
- 19番 林 政男
- 20番 鈴木 広美

1. 欠席議員は次のとおり

- 10番 小菅 耕二

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	大木俊行
総務部	長	片岡和久
財政課	長	和田暢祥

・連絡員

秘書広報課	長	田中和彦
-------	---	------

総務課長 湯浅孝史

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長 加曾利 佳 信

教 育 部 長 土 屋 武 志

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長 梅 澤 孝 行

副 主 幹 佐 藤 竜 一

主 査 嘉 瀬 順 子

主 査 安 見 里 香

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第18号）

令和5年3月6日（月）午前10時開議

日程第1 議案第18号

参考人の所信表明、質疑、討論、採決

日程第2 休会の件

○議長（鈴木広美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、本日の欠席の届出が小菅耕二議員よりありました。

次に、林修三議員にけがのため、つえの使用を許可しております。

次に、京増藤枝議員、木村利晴議員より、遅刻の届出がありましたので許可いたしました。

次に、監査委員から1月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案第18号、教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

議員の皆様申し上げます。本日の議事の流れについて説明をいたします。この後、参考人として、浅尾智康さんにご入場をいただき、所信表明を述べていただきます。終了後、議案に対する質疑及び所信表明への質問を行います。質問の際は、議案に対する質疑か、参考人の所信表明に対する質疑かを明確にしてから質問をお願いいたします。

なお、会議規則第56条、第57条及び議会運営に関する申合せにより、各議員の発言時間は、答弁も含め40分以内といたします。

終了後、議案18号の討論及び採決を行いますので、ご了承願います。

それでは、参考人の浅尾智康さんにご入場をいただきます。

（参考人入場）

○議長（鈴木広美君）

それでは、参考人浅尾智康さん、教育委員会教育長の任命について、所信表明をお願いいたします。

○参考人（浅尾智康君）

皆様おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、浅尾智康と申します。現在、千葉県教育委員会で教育振興部長を務めております。

私は、昭和60年度に県立高等学校の教諭として採用され、社会科の教科指導や野球部での部活動指導などに従事いたしました。指導にあたっては、生徒たちが自分の力で、自分の目標に向けて根気強く努力し、課題を解決することができるよう支援するために、常に生徒たちに寄り添い、彼らの「やってよかった」という思いを大切にすることを心がけておりました。

高等学校に16年間勤務した後に、県農林水産部での勤務を経て、平成15年度に千葉県教育委員会へ異動し、これまで主に学校の管理運営や教職員の人事などの業務を担当いたしました。

また、昨年度からは教育振興部長として、学校教育に加え、社会教育やスポーツ、文化振興などについても、施策に対する指導助言にあたってまいりました。

また、平成21年度、平成22年度には、八千代市内の中学校で教頭職を経験し、平成27年度、平成28年度には、八街市立八街南中学校の校長を務めさせていただきました。

八街南中学校では、生徒たち、先生方と力を合わせて、学校教育目標の実現に向け、また、生徒たちが生き生きと楽しく学校生活を送ることができるよう、教育活動の充実に努めてまいりました。そして、議員の皆様をはじめ、保護者や学区内の市民の皆様のご支援、ご協力をいただいたおかげで、円滑に学校を運営することができましたことに、心から感謝しております。

八街市の教育施策の中で、特に印象に残っておりますのは、「継続指導6項目」などを柱とする「幼小中高連携教育」、そして、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを支える体制づくりです。

私は、初めて経験するものでありましたが、八街市が他の自治体に先駆けて、これらのすばらしい取組を推進されてきたことに、大変感銘を覚えるとともに、私自身も、八街南中学校での経験を通して、教育者として、さらに成長することができたと感じております。

このたび私は、北村市長から教育長候補者としてご推薦いただきましたが、再び八街市のためにお役に立てる機会を与えていただけるとすれば、大変ありがたいことと感謝しております。

議員の皆様のご同意をいただくことができました場合には、子どもたちの生きる力を育む学校教育をさらに推進するため、「幼小中高連携教育」や、子どもたちを支える体制づくりに加え、ICT等を活用した学力向上への取組の充実にさらに図りたいと考えております。

さらに、指導にあたる先生方が心身の健康を保ちながら、子どもたちと向き合う時間を確保できるような環境づくりを進めることなどにより、八街市教育委員会が目指している、近い将来八街市を支える人材づくりを推進してまいります。

さらには、令和3年6月に発生した飲酒運転による児童の死傷事故を受けての安全教育の徹底や、市民の皆様が生涯を通じて学び続けることができるよう、社会教育の充実、スポーツ、文化の振興に取り組むことなどにより、お世話になった八街市への恩返しをさせていただきたいと考えております。

以上、私の略歴及び所信について申し上げましたが、本日はこのような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございました。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木広美君）

以上で参考人の所信表明は終わりました。

議案第18号について、質疑を行います。質疑はありますか。

○丸山わき子君

それでは、浅尾先生、よろしくお願いいたします。

今、先生の所信表明をお伺いいたしました。八街南中学校に在職中は、子どもたちに生き生き楽しく学校生活を過ごすために働いてきたということで、大変心強く感じたところであります。

また、学校の先生方も、心身共に健康であり、そして、生徒たちと一緒に学校生活を過ごせる、そのためにも今後は頑張っていきたいんだと、こういうこともお話されましたこと、本当によかったと思うわけですが、いま一つ、お伺いいたします。

八街市は不登校の子どもが大変多くいるわけですが、こういった不登校の子どもたちに対するをお考え、こんなふうにしたい。今後はこういうふうにしたいんだというようなことがあれば、お伺いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○参考人（浅尾智康君）

では、丸山議員のご質問にお答えいたします。

私も県教育委員会で、今、学校教育に携わっておりますけれども、やっぱり子どもたちの不登校などの問題については、大変社会の関心も高く、教育委員会としても、しっかりと取り組まなければならない課題だと考えております。

やっぱり、学校というのは、子どもたちにとって、やはり楽しく通うことができ、安心して学べる学校でなければならないと考えておりますけれども、様々な課題を抱える中で、事情を抱える中で、どうしても学校での学習にうまく対応できないお子さんがいることも承知しております。

私が、八街南中学校に在職中には、やっぱりそのようなお子さんが在籍しておりましたけれども、市教育委員会の方で、適応支援員など、適切な人事を配置していただいたおかげで、その子たちも、生徒たちも、卒業まできちんと学校に向き合うことができたと考えております。

以前と違って、今、様々な学びの体制が取られておりますので、社会全体で子どもたちを育てていくという考え方の中で、決して学校だけでなく、やはり自宅で、または、いわゆる民間の施設などを通して、学びたいことが学べるような環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

○丸山わき子君

現教育長も、この不登校問題については、本当に心を痛め、いろいろ多方面からの取組をしていただけることは事実ではありますが、今、本当に社会情勢のいろいろな状況下で、子どもたちも本当に迷うことが多いかと思えます。ぜひとも、そういう点では、この不登校という問題についても、これは本当に子どもたち一生の問題になってしまいますので、ぜひこの不登校にも力を入れていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

それから、いま一つ、先ほど先生方の心身共に健康で働ける、そういう教育環境の問題もちらりとお話いただいたところなんですけれども、やはり教職員の働き方の問題、これも本当に深刻ではないかなというふうに思えます。1自治体で解決できる問題ではないというふうに思わないで、やはり八街は、八街の働き方、もっともっと研究していただいて、先生方、

本当に精神共に健康で、子どもたちと向き合える、そういう教育環境づくりを進めていっていただきたいと思いますが、そういう点では、どんなふうにお考えなのか、もう一度、お考えをお伺いしたいと思います。

○参考人（浅尾智康君）

ただいまのご質問にお答えいたしますが、子どもたちの健やかな成長を支えて、生きる力を育んでいくためには、やっぱり指導にあたる先生方が、誇りを持って、効果的な教育活動を行う必要があると考えております。そのためにも、先生方が授業や、その準備に集中できる時間、また、自分の専門性を高める検証の時間を確保できるような環境を整備しなければならないと考えております。

実際には、多くの先生方が長時間勤務をされており、心身の負担の増加や、子どもに向き合う時間が減少しているという状況、これは県下どこの地域でも問題となっているところがございます。働き方改革については、こうすれば改善するという特効薬は残念ながらございませんが、これまでの取組を踏まえながら、根気強く取り組んでまいりたいと考えております。

八街市の状況についても、いち早く現状、そして課題などを整理した上で、具体的に取組んでいきたいというように考えております。

以上でございます。

○丸山わき子君

ぜひ、先生方の教育環境を整える。これも大いに力を入れていっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、いま一つ、社会教育の問題。これ、先生自身が県庁等で経験されてきているということで、これも心強く感じたところがございますが、八街市、本当にいろいろな自然の環境も多いところでありまして、それから、歴史的にもいろいろと興味深い地域でもあろうかというふうに思います。こういった、今ある八街市の資源を活用した社会教育も大いに進めていっていただきたいなというふうに思います。そういう点では、八街市の社会教育をどんなふうに進めていこうとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○参考人（浅尾智康君）

社会教育の推進についてのご質問ですけれども、やっぱり、いつでも、どこでも、誰でも学べる、楽しく学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指していきたいというのが、私の考えでございますし、八街市でも、そのような方針の下で、社会教育の充実に努めてこられたことと考えております。

市民の皆さんの学習機会をしっかりと拡充して、活動を支援していくとともに、優れた文化芸術を鑑賞する機会、また、市民共有の貴重な財産である文化財の魅力を知っていただく機会を増やしていくことなどによって、市民の皆様が、生涯学び続けることができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○丸山わき子君

ぜひ、社会教育の面でも、大いに力を発揮していただきまして、この八街をさらに発展させていっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

ほかに質疑はありませんか。

○新見 準君

立憲民主党の新見です。1点だけお聞きしたいことがございます。

小・中学校、場合によっては幼稚園も、いじめが、ここずっと続いています。先生はどのように解決したらよろしいかとお考えでしょうか。お聞かせください。

○参考人（浅尾智康君）

新見議員のご質問にお答えしたいと思いますが、申し訳ない、いま一度、学力不信ということ。

○新見 準君

いじめ。

○参考人（浅尾智康君）

いじめですか。

○新見 準君

いじめの問題について。

○参考人（浅尾智康君）

大変失礼いたしました。

では、いじめの対策についてお答えしたいと思います。

このたび、文部科学省が、12年ぶりに生徒指導提要进行を改訂いたしました。子どもたちが取り巻く環境が変化する中で、やっぱりいじめ防止対策推進法などの新たな法整備が進み、今日的な課題に対応した生徒指導の考え方や取組の方向性を再整理するために行われたものと考えております。

いじめにつきましては、やっぱりいじめ防止対策推進法の中でも、それぞれ教育委員会が果たすべき役割、そして、どのように対応していったらよいのかということが具体的に示されておりますので、まずは、子どもたちの幼稚園から、中学、高校に至るまで、児童・生徒たちの様子を、やっぱり普段からきめ細かく様子を観察することで、いじめの状況をいち早くキャッチすること、そして、それに対して、やっぱりいじめはどこにでも起こると言ったら語弊がありますが、やっぱりこれまで大きな問題となってきた背景には、いじめではないんじゃないかと、そういった予断が含まれていたことで、対応が遅れてしまったことが多かったのではないかと考えております。

ですので、やはり各学校で、これはいじめというふうに訴えがあった場合には、この被害を受けた子どもたちに寄り添った対応をすることで、大きな問題となる前にきちんと対応していく必要があると考えておりますし、このような方針で、いじめに対する施策を進めてまい

りたいと考えております。

以上でございます。

○新見 準君

ありがとうございます。先ほど丸山議員がおっしゃったように、不登校、それは、いじめが大きな原因になっていると思うんですね。人間形成にも非常に障害が出てくると思います。そういう方は20代をはじめに、40、50歳になっても引き籠ってしまうような状況になってしまいます。何のために生まれてきたか、我々は幸せになるために生まれてきたんだと思います。しっかりといじめ対策をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（鈴木広美君）

ほかに質疑はありませんか。

○京増藤江君

子どもたちがやってよかったと思えるような、そういう学校にするようにと頑張ってもらえた。そして、生きる力を育むとか、そういうところでの心構えというか、示していただきまして、本当にありがとうございます。

それで、私は、お願いしたいことは、お聞きしたいことでもあるんですけど、社会教育では、いつでも、どこでも、誰でも学べる社会教育をしていくということで、これが、特に大変私は心に響きました。

といいますのは、八街市では、先ほどから出ておりますように、長年不登校の子どもたちが多い状況が続いております。そして、それは、ひきこもりにもつながっていていると思うんです。それで、八街市では、ようやくひきこもりの相談担当課もできまして、そして、今回は相談に乗る心理士の方も予算が出ております。本当に私は、これは心強いことだし、感謝しているところなんですけど、それで、社会教育の方とも、ぜひ私は関連を付けていただきまして、今、家族の会、ひきこもりの家族の会ができつつあるんですけど、それに加えて、いつでも、どこでも、誰でも学べる社会教育が繋がっていけば、ひきこもりの方たちが安心して社会に出ていけるというか、そういうふうなことを思うんですけど、この点について、ぜひ力を発揮していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○参考人（浅尾智康君）

京増議員のご質問にお答えしたいと思いますが、やっぱりいじめや不登校のお子さんたち、やっぱり社会教育のいつでも、どこでも、誰でもという、そういった方針とも、やはり関係があると思っておりますけれども、やはり一番大切なことは、地域全体、社会全体で子どもたちを育てることではないかと考えております。

これからの学校教育も、学校の教育の枠にとらわれずに、やっぱりいかに市民の皆様のお力をお借りしながら、その子どもたちの健全な成長を支えていくか、これが大変大切になってくるかと考えておりますので、まだ、市が状況を具体的に把握した上で、適切に取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○京増藤江君

不登校もひきこもりも、そうなんですけれど、やはり早期に対応していくということが大切だと思います。

それで、例えば、義務教育が終わった後、今まで不登校だった人たちが、それなりの教育を受ける機会があると思うんですけれど、そこで、また再度つまずいたりしたようなときに、早く対応する必要があると思うんですね。そこで、社会教育が大きな力を発揮できるのではないかなと思うんですけれど、地域の力も必要なんですけれど、学校教育課を置いた社会教育の場で、そういう機会をやはりそういう方たちを中心にするのか、そういう地域全体だけじゃなくて、そういう方たちを中心にした活動も必要だと思うんですけれど、ぜひその点についても機会を設けていただきたいと思うんですけれど、どのように考えておられるのか伺います。

○議長（鈴木広美君）

今の内容は、具体的な内容に入ってしまうので、所信表明とは、ちょっとかけ離れておりますので、質問内容を変えていただけますか。

○京増藤江君

それでは、ぜひ、そのような機会も作っていただけたらと思うんですけれど、お考えをお聞かせください。

○議長（鈴木広美君）

先ほども答弁の中で、状況を踏まえた形で取組方法を考えていきたいということで、答弁をおっしゃっていますので、同じような内容になってしまいますので、内容を変えていただかないと。

○京増藤江君

そうですね、それでは、その方たちが、参加できる方向が、私は必要だと思うんですけれど、そのようなことでは、今まで取り組んでこられたことがあるのか、そして、その力を把握できたらと思うんですけれど、そういうところで今まで、ひきこもりの方たちについての社会教育とかでのあれはあったのかどうか、その点について。

○議長（鈴木広美君）

京増議員、一般質問の場ではありませんので、まだ教育委員会の教育長に任命をするかどうかの、その議案でございます。内容の具体的なものに関して質問されるというのは、それは今回ちょっと受け付けられませんので、仮に、今日、決定して、その後の具体的な内容ということで、質問をそれをお受けすることはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○京増藤江君

分かりました。じゃあ、ぜひ、ひきこもりについても、ぜひ、大きな力を貸していただきたいということを期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、参考人の浅尾智康さん、お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。ご退場をお願いいたします。

（参 考 人 退 場）

○議長（鈴木広美君）

お諮りいたします。議案第18号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、これから討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。

議案第18号についての討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

討論がなければ、これで議案第18号の討論を終了いたします。

これから採決を行います。

議案第18号、教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。この議案に同意する議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。

議案第18号は同意することに決定をいたしました。

ここで北村市長より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○市長（北村新司君）

教育長の任命につきまして、ご同意をいただき、ありがとうございました。

ここでお時間を頂戴いたしまして、浅尾智康氏から、議員の皆様方へ、お礼の挨拶を申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

次に、浅尾智康さんの発言を許可いたします。

浅尾智康さん、ご入場をお願いいたします。

（参 考 人 入 場）

○参考人（浅尾智康君）

このたびは、北村市長のご推薦、並びに議員の皆様のご同意を賜り、教育長の職を拝命することとなりました。身に余る光栄でありますとともに、ひしひしと、その責任の重さを感じているところでございます。

これまで八街市の教育施策にご尽力くださいました加曾利教育長のご功績をしっかりと受け継ぎ、学校教育はもとより、社会教育やスポーツ、文化のさらなる充実発展に取り組んでまいります。

大変微力ではございますが、これまでの経験を活かし、八街市の子どもたち、そして、市民の皆様のために、誠心誠意努力いたしますので、議員の皆様、並びに職員の皆様からのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

ありがとうございました。

それでは、ご退場をお願いいたします。

（参 考 人 退 場）

○議長（鈴木広美君）

日程第2、休会の件を議題といたします。

明日3月7日から3月15日までの9日間は、特別委員会の開催及び議事都合のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。3月7日から3月15日までの9日間は、特別委員会の開催及び議事都合のため休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

3月16日は午前10時から本会議開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議員の皆様申し上げます。この後、委員会の視察研修の打合せを行いますので、常任委員会の正・副委員長及び議会運営委員会の正・副委員長は、第1会議室にお集まりください。

長時間ご苦労さまでした。

（散会 午前10時32分）

○本日の会議に付した事件

1. 議案第18号

教育委員会教育長任命について

参考人の所信表明、質疑、討論、採決

2. 休会の件
